

## 石田波郷の句碑を巡る① ～持田町1丁目～

校長 玉井 啓二

昨年度、本校の「俳句の小径」に設置されている11基の句碑について紹介しました。本年度は、松山市内に数基設置されている、本校の卒業生で昭和を代表する俳人の石田波郷の句碑を巡り、そこに記されている波郷の俳句を鑑賞しようと思います。その際、本校の「俳句の小径」に設置されている波郷の句碑の俳句と関連付けることができれば、味わいが一層深まるのではないかと考えています。第1回目となる今回は、持田町の愛媛大学教育学部附属小学校の東側、南北に通る幹線道路沿いに設置されている句碑を紹介します。

この句碑は、2005年（平成17年）、波郷の命日にあたる11月21日に、石田波郷顕彰会によって建立されています。右の写真のように黒い屏風型で、かなりの大型です。そして、この句碑には二句が記されています。このうち、右側には次の俳句が記されています。



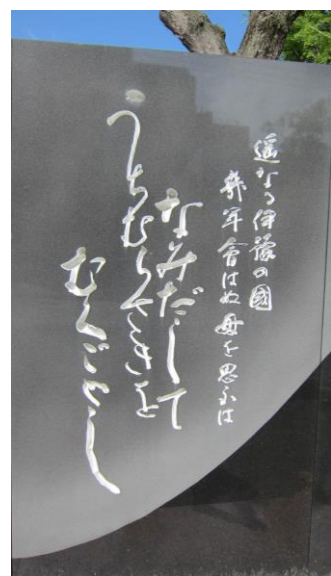
遙なる伊豫の國 幾年會はぬ母を思ふは

なみだしてうちむらさきをむくごとし

石田波郷

この俳句の季語は「うちむらさき」。秋の季語です。この「うちむらさき」は、私にとって初めて見聞きする語でしたので、いかなる物が調べてみました。すると、「うちむらさき」は柑橘で、ザボンの一品種とも、ザボン・ボンタン・文旦の異名とも、文旦の元種とも説明がありました。文旦は果肉が黄色ですが、「うちむらさき」の果肉は淡い紅紫色だそうです。（それで「内紫」か。）この句は、句集「雨覆」に収められていて、1945年（昭和20年）に詠まれています。

この句を鑑賞する前に、これが詠まれる前後の波郷の経歴を確認してみましょう。波郷は1943年9月に召集を受け、10月には中国に渡って山東省に駐留しますが、1944年3月に左湿性胸膜炎を発病してしまいます。そして、陸軍病院を転々とした後の1945年1月に博多に帰還し、同年3月には北埼玉に疎開しています。その後、1969年11月に亡くなるまでの間、手術と入退院を繰り返して闘病生活が続くことになります。このような波郷の経歴を見ると、この句は、難病を患って中国から日本に帰還した年に詠まれていることに気が付きます。



当時の医療や交通の事情、戦中戦後の混乱期であったことを考えると、母の住む西垣生の実家に帰省することは、健康や体力の不安を抱えた身にとって困難であったに違いありません。このような想像を基に、この句を前置きから通して読んでみましょう。解釈としては、「遠く離れた愛媛のこと、長年会えていない母のことを思うと、（果汁が目染むために）涙を流しながら力を込めてうちむらさきの皮を剥いているようだ。」といったところでしょうか。このように読むと、日増しに強まる故郷・愛媛に帰りたい思いや母に会いたい思いとともに、それらがかなわない失意を感じ取ることができます。特に「うちむらさきをむくごとし」と詠むことで、力任せに「うちむらさき」の皮を剥いて打ち捨てるように、西垣生に帰省して母との再会を果たすことをはじめ、希望の数々を断念する波郷の様がリアリティをもって立ち現れて来るように感じます。さらに「なみだして」と詠むことで、難病や戦争のために希望を断念せざるを得ない無念さや辛さという負の感情の強さがひし

ひしと伝わってきます。

では、この句と重ねて、本校の「俳句の小径」に設置されている句碑の中の次の俳句を鑑賞してみましょう。

秋いくとせ<sup>いしづち</sup>石鎚を見ず母を見ず 石田波郷

この波郷の句は、1961年（昭和36年）11月に母が危篤になったとの知らせを受けて、松山に帰省する予讃線の列車で詠まれたそうです。この時、母は73歳、波郷は48歳でした。昨年度にこの句を紹介した際、私は次のように記述しています。

「（この）句碑の前に佇んで石碑に刻まれている俳句を目にした時、私は涙があふれるほどの感動を覚えました。というのも、『見ず』という言葉が繰り返されることで、何年も帰省できずに母に会えなかった波郷の後悔の念が胸に迫ってくるように感じられたからです。また、『石鎚』と『母』を同列に並べることで、波郷にとって母がいかに懐深く大きな存在であったかを感じ取ったからです。」

この時は、「波郷の後悔の念」という記述をしていました。しかし、先に鑑賞した「なみだして……」の俳句を下敷きにして「秋いくとせ……」の俳句を読み直すと、単に「後悔の念」と言うより、無念さや辛さがない交ぜになったような複雑で強い負の感情であったことをここでも感じ取ることができます。

話を持田町の句碑に戻しましょう。この左側には、次の俳句が記されています。

人はみな<sup>たび</sup>旅せむ心<sup>わた</sup>鳥渡る 石田波郷

この俳句の季語は「鳥渡る」。秋の季語です。1968年（昭和43年）に国立東京病院で詠まれた句で、波郷の死後、妻・あき子によって編まれた「酒中花以後」に収められています。波郷は、1969年（昭和44年）11月21日に56歳で亡くなっているの、亡くなる前年に詠まれたことになります。

句の解釈としては、「人は誰でも旅に出たいという願望をもっている。渡り鳥だって自由に飛び回って海を越えている。自分も元気であれば旅に出たいのに……。」といったところでしょうか。現在、コロナ禍の影響で遠出がままならない状況にありますので、「人はみな旅せむ心」をもっているということを切実に受け止めることができます。ましてや当時の波郷は闘病を続けて自由の利かない身になってしまっていたことが想像されますので、波郷が病室の窓から渡り鳥を見ながら抱いていた旅への切望とともに、病床から離れることができない歯がゆさや旅に出ることができない無念さが伝わってきます。そして、鳥になっても旅をしたい場所、その一つが故郷の西垣生の生家であったことでしょう。この句を「なみだして……」や「秋いくとせ……」の句と続けて読むと、そのような想像を掻き立てられます。

今回紹介した句碑の二つの俳句には、波郷の望郷の念や母への思慕の情が共通して詠まれていると思います。おそらく波郷は、1932年（昭和7年）に水原秋桜子の下で句作に専念するために上京するまで、垣生地区で両親や家族、親族からの愛情を一身に受け、松山の多くの友人や俳句仲間と親交を深めていたことでしょう。そして、そのような経験の積み重ねが、故郷や母を思う波郷の俳句の礎であったことでしょう。私は、本校の子供たちも先輩・石田波郷のこれらの俳句に学び、故郷や親を大切に思う心をいつまでももち続けてほしいと願っています。

【参考】俳句の聖地「愛媛・松山」へ吟行をいざなうサイト | 五・七・五のこころ旅 吟行ナビえひめ

